

令和元年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

農山漁村の活性化支援

令和元年11月12日（火）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：星屋行政改革推進本部事務局次長

評価者：亀井善太郎評価者（取りまとめ）、伊藤由希子評価者、大屋雄裕評価者、
左三川郁子評価者、横田響子評価者

府省等：農林水産省、財務省主計局

○星屋次長 それでは、午後のセッションを始めたいと思います。最初のテーマは「農山漁村の活性化支援」です。

まず、評価者を御紹介いたします。

PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授、亀井善太郎様です。

津田塾大学総合政策学部教授、伊藤由希子様です。

慶應義塾大学法学部教授、大屋雄裕様です。

一橋大学経済研究所准教授、左三川郁子様です。

(株) コラボラボ代表取締役、お茶の水女子大学客員准教授、横田響子様です。

出席省庁は、農林水産省、財務省主計局です。

このテーマにつきましては、EBPM、いわゆる証拠に基づく政策立案といった観点から議論していきたいと思っておりますので、後ほど御紹介いただきますが、ロジックモデルを作成してもらっておりますので、これをもとに議論していきたいと思います。

それでは、まず、行革事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、資料に沿って御説明いたします。

1枚目を御覧ください。我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っていますが、今後の人口減少や高齢化は、農村地域が都市部を上回る勢いで進行するものと予測されています。

また、地域の活力という観点で見ると、農地の保全や祭り、文化の保存といった集落機能の維持には、最低限10戸の集落規模が必要とされていますが、これを下回る割合が山間農業地域を中心に増加しています。

このように、今後の人口動態やコミュニティ機能の低下に鑑みると、農山漁村の活性化は急務となっています。

2枚目を御覧ください。本事業は、平成28年度の創設当初、所得の向上や雇用の増大を農産物加工施設の整備といったハード面から支援する「農山漁村活性化整備対策」、地域資源の商品化や販売促進を行う「山村活性化対策」、そして現在の「地域活性化対策」の3つの対策から構成されていました。

翌、平成29年度にインバウンド需要の高まりを背景に、「農泊推進対策」を本事業内に新設。

平成30年度には、福祉との連携への機運の高まりを背景に、当時の「地域活性化対策」のメニューであった「農福連携対策」が、本事業内で独立しました。

さらに、都市部における農業への理解醸成を通じて、農山漁村に対する関心の喚起を促進する観点から、別事業であったものを「都市農業機能発揮対策」として本事業に組み込み、現在の6つの対策となりました。

このように本事業は、コミュニティの活性化に取り組む農山漁村に対し、その時々々の要請に応じたメニューをそろえ、支援を行っているものです。

3枚目を御覧ください。先ほど述べたように、本事業にはさまざまなメニューが取りそろえられています。このため、対策によっては、目標にどのように寄与しているのかが必ずしも明らかではないように思われます。

資料の左側は、レビューシート上にある5つのアウトカムを3つのカテゴリー別に並べたものです。ハード整備や地域製品の販売支援に代表される「定住促進」に関しては、雇用の拡大や所得の増大といった効果につながるように見受けられますが、「普及啓発」や「交流」に位置づけられた対策の成果目標は、どのように農山漁村の活性化に寄与しているのか、判然としないところです。

4枚目を御覧ください。個別の対策にフォーカスしても同じことが言えると思います。例えば「都市農業機能発揮対策」のアウトプットは、都市農業の多様な機能について、広く国民の理解や関心の増進を図る取り組みを実施した地区数が設定されており、平成30年度の実績は、当初見込みの74に対して9地区でした。しかし、これがアウトカムである都市住民の中での都市農業に対する肯定的評価をいかに引き上げ、さらには農山漁村の活性化にいかにつながり得るのかが不明瞭なところです。

次に、効率的かつ効果的に事業が運営されているかに注目します。スライドでは、近年の本事業予算の執行率と繰越しの状況を示していますが、毎年3割近くの不用品が生じています。

また、本事業は、「山村活性化対策」と「農山漁村活性化整備対策」を除き、事業対象地域に限定がありませんが、対策によっては応募地域が多い中、真に必要な地域に対して事業が行われているのかについても注目する必要があります。

5枚目を御覧ください。以上を踏まえた論点です。

1つ目は、6つの対策は、農山漁村の活性化に向けた目標達成にどのように寄与しているか。

2つ目は、目標の実現に向けて、各対策のアウトプット、アウトカムは適切なものになっているのか。

3つ目は、不用品の原因把握や再発防止に向けた分析はできているのか。また、限られた予算を効果的に活用するために、必要性によって対象地域の優先順位をつける等、効率的な事業運営はなされているのかとなります。

事務局からの説明は以上です。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省から説明をお願いいたします。

○農林水産省 農林水産省でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私どものほうの「農林水産省」とクレジットが入った資料の1ページ目を御覧ください。事業の概要と、先ほどちょっとお話がありましたロジックモデルについて、簡単に御説明させていただきます。

事業については、1ページ目、先ほど事務局からお話がありましたように、農山漁村振興交付金ということで、3つの柱、「普及啓発」、「交流」、「定住促進」という3つの柱とそれぞれ2つの対策ということで事業を進めさせていただいております。

それぞれの事業の内容につきましては、まず、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。「普及啓発」ということで、「地域活性化対策」と「都市農業機能発揮対策」というものがございます。

「地域活性化対策」につきましては、主なターゲットとして、農山漁村に住む地域住民をターゲットにいたしまして、農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用して、地域の創意工夫によります活動計画の策定とか、取組体制の構築といったことを支援しております。

写真で見ただけでするように、ワークショップを開催したり、高齢農家の買い物送迎サービスの実施をしたりというものでございます。

次の「都市農業機能発揮対策」につきましては、都市住民なり都市農業者を主なターゲットといたしまして、都市農業特有の立地を活用しまして、農業全般への理解の醸成とか農山漁村への関心を促すということで、農業体験とかマルシェといったもので農業への関心を高めていただいて、最終的には農村のほうに最終的には来ていただくような形で誘導していければという形でやっております。

次に3ページ目を御覧ください。「交流」対策でございます。「交流」の関係は、「農泊推進対策」と「農福連携対策」でございます。

農泊のほうにつきましては、農山漁村地域の農林漁業者、宿泊・食事・体験を提供する方々を主なターゲットといたしまして、農泊を持続的なビジネスとして実施するための実施体制ですとか観光コンテンツの開発みたいなソフト対策と、古民家等を活用した滞在施設の整備を実施しております。

また、「農福連携対策」につきましては、福祉と連携した農業活動を行う団体を主なターゲットといたしまして、障害者等の雇用及び就労を目的とする農園とか、その写真にございます加工販売施設の整備、また、場合によっては手すりやスロープなどの安全施設の整備などとともに、障害者への農業研修みたいなことを支援しているものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。「定住促進」でございます。こちらは「山村活性化対策」と「農山漁村活性化整備対策」ということです。

「山村活性化対策」につきましては、山村振興法に基づき指定された振興山村地域の農林漁業者を主なターゲットといたしまして、山村の特色ある地域資源の活用を通じたソフト活動ということで、写真にございますような地域資源の保存状況などの調査でございますとか、地域製品の加工・商品化の取り組み、さらには商談会などを支援したものでございます。

最後に、「農山漁村活性化整備対策」につきましては、農山漁村地域の農林漁業者等を対象といたしまして、そこがございます施設整備、ハード整備、農山漁村における定住促進でございますとか、農業者の所得向上や雇用の拡大を図るための直売所でございますとか、農産物加工施設の整備に支援しているところでございます。

最後のページはページ番号を振っておりませんが、農山漁村振興交付金のロジックモデルでございます。

このロジックモデルは、一番下の「インパクト」のところでございますが、まず私ども、農林水産業にかかわる地域のコミュニティーを維持するとともに、都市と農山漁村の交流人口を増加させ、農村部における人口減を抑制することによりまして、農山漁村の活性化なり、自立化の実現、こういったことを目指していくというものでございます。

こういった中で、また上のほうに行ってくださいますが、「アクティビティ」のところ、今、御説明をいたしました3つの柱と6つの対策ということで書いてございます。

並列で並んでおりますが、事業の関係性といたしましては、まず「アクティビティ」の一番左側にあります「地域活性化対策」というところで、地域の方々にワークショップ等を通じて、それぞれの地域、こういった地域資源を活用してこういった活動をしていくのかといった活動計画を皆さんで考えていただく。

そういった中で、具体的に、私どもは農泊に取り組むとか、農福連携に取り組む、山村活性化に取り組む、また、ハード整備をやりたいといった個々の具体のものについては、「農山漁村交流対策」、「定住促進対策」ということで、4つの対策に入っていくといった考え方でございます。

また、「都市農業機能発揮対策」につきましては、まずは都市の皆様が近場の農地で農業に関心を持っていただいて、その後、そういう中で農山漁村に行ってみようといったことで、交流人口を増やしていくというものに寄与していくものではないかと考えております。

「農山漁村交流対策」の「農泊対策」、「農福連携対策」のほうで、「交流」促進ということで、長期的には都市と農村の交流人口を増やしていく。「定住促進」対策のほうで、山村地域の取り組みにおけます販売額ですとか雇用者を増やす。また、「施設整備」におきまして人を雇用していくという中で、地域の雇用と所得の機会を増やしていく。そういった取り組みをやることによりまして、まずは地域におけるコミュニティーを維持し、その後、先ほど申しました「インパクト」のところを書いております、農山漁村の活性化なり自立化の実現につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、私からの御説明をさせていただきました。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、評価者の先生方からどうぞ。

亀井さん。

○亀井評価者 ありがとうございます。

大変短い期間で、ロジックモデルの作成も含めていろいろと御尽力をいただきまして、まずもって感謝を申し上げます。

せっかく作っていただいたので、このロジックモデルを見ながら具体的なところを少しお伺いさせていただきたいのですけれども、これはレビューシートとロジックモデルを見ながらですとちょっとわからないのが、全体の枠ですと100億円という予算になっているわけですけれども、今、お話があったとおり、まず地域のほうで話し合いをして、私たちの地域はどういうことに強みがあるのだろうか。それを見出して、地域で合意形成をしながらというところを使うお金が「地域活性化対策」で、そういうところで具体的な道筋が見えてきたところで、こんな交流を進めていこうとか、うちはこんなことをやっていこうみたいなことで、具体的な予算を使ったり、施設整備をしたりという形でこの交付金が使われているのだと理解しておるのですけれども、具体的に現時点において、「地域活性化対策」、それから6つの事業がありますけれども、それぞれ今、幾ら使われているかが一つ。次に、その金額というのはどういう推移で、実は今がピークではないのですとか、最近増えてきましたとか、口頭で結構でございますので、最近のトレンドについて、少し補足で御説明をいただけますでしょうか。

○農林水産省 ありがとうございます。

まず、1つ目の幾ら使われているかということでございまして、申しわけございません。30年度の予算の実績という形になりますけれども、左のほうから、「地域活性化対策」につきましては約8億円ですね。正確に言いますと8億1,300万円。「都市農業機能発揮対策」につきましては1.4億円。「農泊推進対策」につきましては56.6億円ほど。「農福連携対策」につきましては3.7億円。「山村活性化対策」につきましては7.8億円。最後の「農山漁村活性化整備対策」につきましては23億円ほど、30年度の実績として予算を使っております。

もう一点の御質問にありましたトレンドの関係でございますが、先ほど事務局のほうからも御説明がありましたように、28年度の時点では、「地域活性化対策」と「山村活性化対策」と「農山漁村活性化整備対策」ということで3つの対策でやってございまして、28年度時点では「農山漁村活性化整備対策」が全体80億のうちの53億円ということで、施設整備が一番多かったところでございますが、「農山漁村活性化整備対策」につきましては、先ほど申しました30年度時点で23億円ほどになっているということでございます。

「地域活性化対策」につきましては、28年当時は19億ほど予算がございましたが、今はその半分ぐらいになっている。「都市農業機能発揮対策」につきましては、30年度からです。このお金ということと、「農泊」につきましては29年度からでございますけれども、50億で30年度が56億という形でございます。「農福連携対策」は30年度からということで3.7億。「山村活性化対策」については、基本的には横ばいと言いますか、同じぐらいのお金を使っているという形でございます。

以上でございます。

○亀井評価者 ありがとうございます。

今、ちょうど予算を要求されているベースだと思いますので、この後の今後の伸びだとか、そういったところはどのように見込んでいらっしゃいますか。

○農林水産省 今後の伸びと申しますか、元年度と2年度要求という形になりますけれども、「農山漁村活性化整備対策」、一番下からまいりますけれども、これについては基本的には横ばいかちょっと減という形になってございます。

下から2つ目の「定住支援」の「山村活性化対策」については横ばい。

「農福連携対策」につきましては、30年度から始めまして、増やしていくという関係でございます。

「農泊」のほうは、30年度がピークになっておりまして、元年、2年と予算を落としていくような形になってございます。

「都市農業」のほうは横ばいで、「地域活性化整備対策」のほうも予算的には落ちるような感じになっております。

全体のトレンドとしては以上になります。

○亀井評価者 ありがとうございます。

こういう理解でいいのかしら。「地域活性化対策」というコミュニティーで意思統一をしていくとか、このコミュニティーはこれからこのようにやっていくのだというところについては、農水省さんがかなり主導されて、各地域においていろいろな動きが出てきましたので、そこはかなりピークアウトしてきています。もう具体的な動きに入ってきています。

そういう中で、それぞれ皆さん選ばれているのだけれども、「農泊」については、ちょうどここで始めたこともあって、最初はどんと出てきて、この後まあまあ出てくるかなという感じです。

「農福」については、農業の福祉的効果というのはいろいろなところで見えてきているので、始めた人が最初に少し走ってきたのだけれども、これからもう少し広がっていくかなという感じで見ている。

さらには、「農山漁村活性化整備対策」というハードにつけるお金については、ほかのいろいろなお金もあってピークアウトしてきているという理解でよろしいのですか。

○農林水産省 それで結構です。

○亀井評価者 ありがとうございます。

それでまた少し考えていきたいと思えます。私ばかりしゃべってもあれなので、ありがとうございます。

○星屋次長 どうぞ。

○伊藤評価者 御説明ありがとうございました。

まずもって今回の事業の対象となっております農山漁村の定義について、一旦確認申し上げたいのですが、事務局の資料の1ページ目の左側にある農村人口ですと、2015年は大体4,000万人という数字が出ております。これは定義上人口集中地区以外ということで、人口集中地区といいますと、キロ平米当たり4,000人以上住んでいるということが定義なので、それ以外となると、ちょっと大ざっぱというか、人口集中地区以外を全部農村とするのはちょっと大きな定義なのかなとまずもって感じます。

そして、次の1ページ目の右側に「農村地域」とありまして、これは農業地域類型区分ごとのということで、総計がこちらでは1,270万人という数値が出ております。これは農業をしている地域ということで定義があるのかと思います。

もう一つ、農村部の定義がございまして、ロジックモデルの上のほうですね。「事業を行う背景（現状）解決すべき問題・課題」のところの農村部の人口では、2018年現在2,297万人という数字が出ております。ですので、あるところで4,000万人という数字が出て、あるところで1,200万人という数字が出て、あるところで2,300万人という数字が出てくる。この3つの数字が出てくるだけでも、多分いろいろな方にいろいろな農村のイメージがあって、どこまでが農村なのかということがはっきりしないと、なかなか議論を始めるのが難しいかなと思っておりますので、そこをまず確認させていただきたいと思えます。

4ページにも、そのように対象地域を限定していない事業なので、なかなか重点化が難しいのではないかという指摘が書いておりますので、その文脈に合わせて、どのような地域を農村と農山漁村とみなして支援されていきたいと考えているのかということを確認できますでしょうか。

○農林水産省 それでは、お答えいたします。ありがとうございました。

まず、きちっと事業の対象エリアが決まっているものにつきましては、「定住促進」対策でやっております「山村活性化対策」。これにつきましては、資料でも御説明しました

山村振興法によって定められた振興山村ということで、市町村数でいきますと734の市町村のみで実施が可能となっているというものでございます。

また、同じく「定住促進」対策の「農山漁村活性化整備対策」につきましては、農山漁村活性化法という法律の中で事業ができる地域を限定しておりまして、農用地及び林地が当該地域内の都市の相当部分を占めているということで、具体的には活性化計画ということで、活性化する計画のエリアをくくるのですが、そういった地域の総面積に対する農林地の割合が80%以上あるとか、要は就業者数に対する農林漁業就労者の割合が5%以上あるとか、農山漁村でももう既に市街地を形成している区域は対象としませんよといったことで、この2つについてはエリアが限定されているという形になっております。

そのほかの部分については、特段の地域を限定してという形にはなっておりませんが、「農泊」については地域限定していないのですが、「農泊」の取り組みが中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取り組みとして、都道府県が作成する地域別農業振興計画というものに位置づけられた提案であれば、審査において配慮するという形になっておりまして、そうでない地域に比べてとるときに配慮するということになっております。

ちょっとわかりにくいかもしれませんが、そういう状況です。

○伊藤評価者 どうもありがとうございました。定住促進に関しては厳密な定義があって、それ以外には、対象地域は限定していないけれども、おのずと絞られるという理解でよろしいでしょうか。

「農泊」、「農福」を柱とします「交流」事業についてお聞きしたいのですが、まず、ロジックモデルの上のほうに「都市部と農村部の交流人口」という数値が出ております。平成30年時点で1,200万人が計上されています。農水省の資料と観光庁の資料をもとに算出ということですが、例えば国内は何万人、外国が何万人というのはどのような内訳で捉えているのでしょうか。

そして、国内に関して、どこからどこへであったり、あるいは年代であったり、そういったものの統計は内訳としてとられているのでしょうか。

○農林水産省 1,200万人についてでございますが、農水省が各都道府県を通じまして、例えば農家民宿等にどれだけ泊まっているか、そういったものを聞きとった数字が、平成27年度でおおよそ1,000万人でございます。外国の旅行者、要するに、外国から本地、農山漁村に落としたのが200万人ぐらいでございます、計1,200万人という数字になっております。

○伊藤評価者 農家民泊が1,000万人、外国人の旅行者が200万人。

○農林水産省 おおむねの数字でございますが、農家民泊プラス農村部にある青少年自然の家とか、そういった体験施設も含めて1,000万人ということで御理解いただきたいと思えます。

○伊藤評価者 なるほど。では、いわゆる小規模な農家民泊だけでなく、割と規模の大きな宿泊施設も含めるとこの数字になるということですね。

○農林水産省 農山漁村体験をしている青少年自然の家等は含んで、ホテルとか旅館は入っておりません。

○伊藤評価者 わかりました。

まだ平成29年、30年にスタートした事業ですので、どれぐらい数値をとられているかわからないのですけれども、こういった施設における利用率ですとか、あるいは宿泊者の収容人数に対する稼働率ですとか、数値をとられているものがあれば御紹介いただけますでしょうか。

○農林水産省 まず、先ほど申しましたとおり、農山漁村の農家民泊だとか青少年の自然体験施設だとかそういったものについては、毎年、各都道府県にお願いをいたしまして、数字を集めているというところが一つでございます。

もう一つ、私どもの「農泊推進対策」の中で、古民家の整備とか宿泊所の整備が一定程度できます。そちらについては、整備した施設については稼働率をお聞きするという形になっておりまして、ただ、全国で整備している施設数は、正直申し上げまして、29年度と30年度で約70ちょっとでございますので、そういった施設の稼働率については押さえてございますけれども、それ以外の稼働率等については、先ほど申したとおり、都道府県に農家民泊がどれぐらいあるかというのを聞いて、都道府県からの聞き取り調査という形になっているということでございます。

○伊藤評価者 そうしますと、今、農水省のほうで把握されている70近くの施設に関しての情報で構わないのですけれども、どの程度の方がどの程度利用されているという認識をしておけばよろしいでしょうか。

○農林水産省 それにつきましては、農水省で29年度から整備を始めてきておりまして、正直申しまして、まだ30年度末で2年ちょっとでございますので、整備を30年度にしたけれども、まだ手続等で稼働ができていないというところもございますけれども、そういった稼働していないところを除きますと、おおむね71施設で、稼働率で約22%と承知をいたしております。

○伊藤評価者 22%という数値は、どのように受けとめていらっしゃいますか。

○農林水産省 全国のいわゆる簡易宿所というところの稼働率が、東京から大阪から全部含めまして、約30%と承知いたしております。地方部を見ますと、それより若干低いのかなと思っておりますが、22%という数字は、全国の稼働率の30あるいは3大都市圏を除いたものが28%ぐらいと聞いておりますが、それと比べると若干低めではございますけれども、まだ整備のし始めでございますし、これからまたどんどんPR等を行うことによって増えることがあると思っておりますので、スタートという意味ではまずまずの数字ではないかという認識でございます。

○伊藤評価者 わかりました。今後もその数値をとられていくという認識でよろしいでしょうか。

○農林水産省 はい。目標年度まではしっかりと数字をとろうと思っております。

○伊藤評価者 予算の中で、「農泊」部分が50数億かけておりますので、一番大きな部分だと思っておりますけれども、レビューシートの9ページには、「農泊推進対策」として、民間団体の名前が載っております、例えばJTBですとか、日本旅行ですとか、パソナ農援隊ですとか、比較的全国で推進しているであろう事業者の名前が載っております。

一方で、いわゆる中山間地域のほうの小規模な集落に行きますと、住民だけではなくなかなか農家民泊のノウハウが、何から広報すればいいのか、どこにPRすればいいのかということがわからない中で、こういったいわゆる民間事業者からのノウハウの還流というものです。お金の面だけでなく、いわゆるノウハウの面で持続可能なようにアドバイスをするなり、そういった機能があるという理解でよろしいのでしょうか。

この事業者に予算が配分されている背景を伺えればと思います。

○農林水産省 先生御指摘の9ページの一番上の民間団体でございますけれども、例えば大手のJTBだとか全日空という数字が並んでおりますが、こちらは全国の農泊のプロモーションとか、そういったものをお願いしております。

また、プロモーションとはまた別の事業になりますけれども、こういった旅行者等の方々に専門家の派遣をお願いしたり、あるいはセミナーとかシンポジウムを通じまして、全国の農泊地域の方々を、例えば関東地域ですと東京に集める、近畿地域ですと大阪に集めて、農泊地域の方々に御指導をしてもらい、御助言をもらうといった場を設置しております。

また、必要に応じて、今、全国約500農泊地域ございますけれども、地元の求めに応じて、

専門人材を地元にお招きして、いろいろな視点からアドバイスをいただいて、例えば観光コンテンツの磨き上げをするだとか、食事メニューの開発をお願いするだとか、そういったことを含めて事業をやっております。

○伊藤評価者 そうすると、全ての申請事業者に対してそのような支援を行っているという理解でよろしいのでしょうか。

○農林水産省 全国500の地域がございまして、500地域でそれぞれやりたいことがございます。観光コンテンツを開発したいだの、あるいは体験プログラムを開発したい、あるいは多言語対応でいろいろなことをしたい。いろいろなしたいことがありますので、500の地域に対して全てそういった指導ができているかと申しますと、全部とは申しにくいところはありますが、それぞれの地域の御要望に応じて、いろいろな形のアドバイスなり御助言なりは受けられるシステムにしているところでございます。

○伊藤評価者 どうもありがとうございました。

○星屋次長 では、大屋さん。

○大屋評価者 大屋でございます。

まず、事実の確認をさせていただきたいのですが、先ほどの伊藤先生からの御質問とも関係するのですけれども、「定住促進」対策2事業については明確な地域の指定がされておって、「農泊推進」対策については一応の配慮がされておるといったことだったと思います。

「農福連携」についてなののですけれども、こちらについてはどういう事業者さんがやっておられるのかということと、その結果としてどのような地域で主に事業が推進されているのかということについて、必ずしも数字でなくて結構ですけれども、お答えをいただければと思います。

○農林水産省 「農福連携対策」でございますが、農水省の説明資料の3ページにございますように、事業実施主体として、平成30年度においては、ここに書いてありますとおり、社会福祉法人、NPO法人、そういった方々が障害者のつくったものを販売するマルシェだとか、あるいは障害者が働きやすくなるようなマニュアル整備だとか、そういったものに使ったのが大変多くございます。

地域協議会等というのが事業実施主体にありますが、こちらは地域の農家の方々とか地域の市町村の方々が一緒になって地域協議会をつくって、障害者を受け入れるときの、例えば、福祉農園の整備等も含めて実施をしているというところでございます。

エリアとして、きれいに都市が何割、農村部が何割という数字は持ち合わせておりませんが、30年度におきましては、どちらかと申しますと、都市的地域に近いところのほうが、この「農福連携対策」を御使用なさっている方が多いのかなという感触でございます。

○大屋評価者 ありがとうございます。

そうすると、ロジックモデルをもとに農水省さんからも御説明いただいたところではあるのですが、事業ごとの連関を見たときに、全てのパターンでこのままたどらなければいけないわけではないという話があると思うのですけれども、まず、入り口として、当事者がどのような方向で活性化を考えるかというのが「地域活性化対策」である。そこでプランニングしたものに依拠して、「農泊推進対策」とか、「農福連携」とか、「山村活性化」をやりたいという話をし、それをインフラ面から下支えするというか、ハードウェア面で整備するのが「農山漁村活性化整備対策」である。こういうような関係にあると思うのですね。

こういう関係を描いたときにちょっと疑問になってくるのは、「農福連携」に対してもちょっとそういう気配があり、ただ、社会福祉法人のほうは都市部に多いですから仕様がわからないわけですが、今後地域のほうが主体になってくれば、山村とか農山漁村への波及効果があるということによろしいと思うのですが、「都市農業機能発揮対策」という事業は、この事業間連携のツリーから完全に浮いているということだと思いますし、農水省さんのロジックモデルでも、「地域活性化対策」の短期アウトカムからの戻り矢印が、これは書いていただいたのですけれども、「都市農業機能発揮対策」のときに入らないわけですね。

やはり明確に対象としている地域が違うでしょうというのが一つと、一応ロジックとしては書かれているのですが、都市住民の中で都市農業に対する肯定的評価が上がります。これはわかる気がします。マルシェをやればそういうことも起きるでしょう。でも、次が、農山漁村へ興味を持った都市住民が増加する。近場の農業に関心を抱いたから遠くの農業に関心を抱くかどうか、いま一つ不安になってくるわけですね。

その次になると、実際に農山漁村を訪問した人の割合の増加になって、長期的にはコミュニティの維持とか交流人口の増大に貢献するのだということになっているわけですが、やはりここは大分無理をしてロジックをつなげておられる印象がありますね。

私、この「都市農業機能発揮対策」でやられていること自体には全く異論がなく、大変良い内容の政策だと思うのですけれども、最終的なインパクトとしては、やはり交流人口の増加と、それを通じた農村部の人口減抑制だと言っているのに対して、都市農業のところはそのロジックでお金をつけるというのがいいことなのかどうか。

繰り返して言うと、その事業自体は理解できる。いい事業なのだけれども、この政策体系の中に入れるのが正しいのかどうかという論点が、ここで見えると思うのですね。

これがはっきりしたというところが、このロジックモデルを書いていただいたことの大変いい影響だと思ひまして、最初のところでちょっと経緯を御説明いただいたように、後から入ってきたところではあるわけですが、やはり、これは後から入れるのが無理だったのではないかと個人的には思いますというのが一点です。

もう一つなのですが、これもロジックモデルを作っていただいてということではあるのですが、例えば「農福連携対策」で、短期アウトカムとしては、就労する障害者等の人数が増加します。これは十分あり得ますね。その次に、取組地区における売上金額が増加しますということを、例えば、挙げておられるのですが、このときに政策の評価という観点で見ると、政策を実施して取り組んだところの政策の影響としての増加というものと、バックグラウンドと言うのですが、社会全体がこうなった、どうなったということの影響は切り分けなければいけないのですね。

例えばですけれども、売上金額の増加というのは、世の中が好景気になっていけば、取組自体が何の利益も生んでいなくても増えるわけですね。あるいは雇用創出にしても、世の中が人手不足になったら、事業自体の効果がなくても勝手に増えていくということになるでしょうし、逆に、事業としては大変頑張った。成果を上げた。皆さん一生懸命汗をかいたけれども、社会全体が不景気になったので売り上げが落ち込みましたということも十分あり得るわけですね。

そうすると、こういうデータをとるときに、バックグラウンドを把握して、それと対象地域との差分を見るというデータのとり方を考えなければいけないのですけれども、そのような工夫をしておられるか。

あるいは、例えば農水省さんの場合には、統計をかなりきちんととられているので、我々の手持ちのこういう統計からちゃんと把握できますということになっているのかということについて、確認させていただきたいと思います。

○農林水産省 御指摘を2点頂戴いたしました。

まず、「都市農業」についてでございますが、「都市農業」につきましても、我々は、まさしくここに書いてあるアウトカムのとおり、この事業をやることによって、都市農業の肯定的評価を上げたり、あるいは興味を持つ都市住民の割合を増加させたりということをやったり、成果目標としてやっているつもりでございますけれども、これがロジックモデルで、端的に短期、中期、長期が、例えば最終の1,450万人につながるかと申しますと、そこはなかなか論理的に飛躍があるなというのは否めない点でございます。

そちらにつきましても、やはり都市住民の農山漁村に対する御理解を70%に上げたいという目標がございます。これに貢献はしているのですが、こういった形でしっかりとそういったロジックがつながるかという点は、先生の御指摘も踏まえながら再考する必要があるのかなと感じております。

それから、「農福連携」の関係で、例えば「農福連携」をやることで、雇用、就労が増

加する。それが売り上げの増加につながるのと、社会的な影響のバックグラウンドの差、そういったものを把握しているかという御指摘でございましたけれども、現時点では、数字自体に、この地区に事業として採択いたしましたと、それによって、例えば1年間で5人雇用が増えました。翌年を見てみたら、それによって50万円売り上げが増えました。こういった実績はとっております。

ただ、大屋先生御指摘のように、それが社会バックグラウンドとの関係、その影響との関係、産業連関を使うのかよくわかりませんが、そういったところまでは、現時点では分析できていないというのは事実でございます。

先生御指摘の点も当然でございますので、どういったら正しい事業の評価となるかというのは、ちょっと考えるべき余地があるのかなと思っております。

○星屋次長 ありがとうございます。

○大屋評価者 少しだけ。

1点目についてはそのとおりだと思いますし、やはりちょっと微妙だなと思うのは、都市農業に対する興味関心を都市住民の方に持ってもらったとして、その人たちが田舎のほうに行くことを都市農業の人たちがどう思うのか。うちのお客さんを放したくないと思うとすると、利益相反が起きる可能性があって、逆にそこをつなげていくような、移行させていくような事業とか取り組みがここに考えられるのではないかという使い方も、ロジックモデルでできるのではないかと思います。

2点目のバックグラウンドの検出というのは、やはり科学的な政策評価のために必要であるということもそうですし、正直経済のバックグラウンドは、いつ何が起きるかわからないわけですね。ですから、関係者の方々がものすごくきちんとやって汗をかいたのに、バックグラウンドを排除しなかったのが、不景気の結果、どかんと数字が落ちたからこの事業はだめでないと言われるというのも、納得がいかないと思うのですよ。

そういう意味でも、各自の努力、成果を冷静な評価をするためには、そういう工夫を事業実施段階、計画段階から考えておくことが必要であるとお考えいただければいいのかなと思っております。

以上です。

○星屋次長 では、左三川さん。

○左三川評価者 私も事実関係から教えていただければと思います。「農泊推進対策」のところで御紹介のございました、整備した宿泊施設の数なのですけれども、こちらが実績ベースで76施設ということのようですが、今後どれぐらいまで増やされる見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○農林水産省 これは予算との関連もございませし、全国の要望をこと細かに把握いたしておりませので、国として、農水省としてどの程度まで整備を進めたいという目標は、今のところ持ち合わせておりませ。

○左三川評価者 2年少しの間で76施設ということだと思ふのですけれども、ペースとしては大体このぐらいというイメージを持っておけばよろしいですか。

○農林水産省 令和元年度は同様のペースになっている。採択ベースでいくとそういった形でございますが、令和2年度以降につきましては、いろいろな予算との関係、いろいろな形もございませので、そこまではまだ見通しがとれていないところでございませ。

○左三川評価者 短期目標で掲げていらっしやる整備した宿泊施設の稼働率の向上という点ですが、短期という場合にどのぐらいの期間を念頭に置かれるかということもあるかと思ふます。先ほど整備したばかりの施設の稼働率は比較的低いという御説明でしたが、今後新しいものが増えてくると、稼働率に対してはおのずと下方のバイアス、つまり低く出がちなのではないかと思ふます。そうだとすると、この稼働率を引き上げるという目標が厳し過ぎないかという点が一点気になります。

他方で、中期的な目標として「旅行者数増加の実感がある取組地域の割合の増加」と書いていらっしやるのですが、この中の「実感がある」という言葉からはやや主観的な印象を受けませ。こちらはむしろ、定量的な目標でもよろしいのかなと思ふますが、いかがでしょうか。

○農林水産省 1点目の宿泊施設の稼働率でございますけれども、こちらにつきましては、国の税金を使って宿泊施設の整備をするわけでございますので、目標年度までは必ず稼働率を把握して、ちゃんと目標に達しているかということ把握していくということで、2年、3年というタームでなく、5年、10年というタームで、しっかりと数が増えていこうとそういった数字を取ろうという考えでございます。

中期の旅行者増加の実感がある取組地域の割合の増加という点でございますけれども、正直申しまして、農泊地域に訪れる方が必ずお泊まりになるわけでもなければ、必ずお土産屋で農産物を買うわけでもございませないので、しっかりと統計というのはなかなか取りづらいなというところでありませ。

したがいまして、農泊地域にいらっしやる方々が、旅行者数どおりの方が増えたなという実感のあるという取組にいたしておりませが、もちろん数字で取れるもの、例えば宿泊者の数だとか、あるいは売上げの金額だとか、そういった数字で取れるものについては、しっかりと数字を把握した上で、さらにちゃんとその地域に旅行者数が増えたかどうか

という数がしっかり把握できないものについて、このように「旅行者数増加の実感がある地域の割合の増加」と書かせていただいているところでございます。

○左三川評価者 確認ですが、短期的には稼働率を5年から10年のタームで引き上げていくという目標。それから、中期に関しては稼働率以外のいろいろな要因もあるので、総合的に判断されるという理解でよろしいですか。

○農林水産省 そのような考えでございます。

○左三川評価者 わかりました。

そうだとすると、私たちはこの事業がサステイナブルであるかどうかを知りたいのですが、例えばこの事業を始めたけれども、何らかの外的な要因によって継続することが困難であるとか、あるいはいざ蓋をあけてみたら、事業の目的、アウトカムに照らし合わせて非効率だったというものも出てくるかと思えます。そうしたときに事業計画の見直しを弾力的に図れるような手立ても必要ではないかと思うのですが、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○農林水産省 現行の農泊事業は、ソフト対策は2年間大体やることになっております。この2年の間に、例えば観光コンテンツの磨き上げだとか、そういったことをしております。この2年の間に目標が、例えば地域の体制整備がちょっと弱かったねとか、売り上げを100と見込んでいたのに70しかなかったねとか、そういったものについては評価をいたしまして、翌年度から全てのそういった地域に対しましては、地方農政局等を使いまして、現地に指導を行うことになっております。それが目標を達成するまで毎年、だから1年目だめだったら2年目、2年目だめだったら3年目と継続的に指導を繰り返すという仕組みにいたしております。

もちろんその中では、事業計画が、社会情勢の変化によって当初の目標と違うことができたなら、それは見直しもあると思えますけれども、まずは当初立てた目標に従いまして、それを達成できていない場合は、事業が終わった後でも、評価が改善するまで我々は指導をするというのが今の考えでございます。

○左三川評価者 ありがとうございます。

○星屋次長 ネットの視聴者のコメントを一点紹介させていただきます。農泊に関してですが、「マーケットの存在が抜けている事業だね」というコメントも出ているところでは、横田さんどうぞ。

○横田評価者 まず、2点要望がありまして、先ほど「都市農業機能発揮対策」に関して大屋先生もおっしゃっていたとおり、農山漁村にどれだけ貢献できるかが重要なため、事業の連携など、工夫はぜひしていただきたいというのが1点目です。

2点目は、ロジックモデルのアウトカムは、短期、中期、長期と3段階で設定していただいたことは、非常に検証がしやすくなっているのありがたいなと思っているのですが、最終的に投資対効果をはかるために、やはり数値でどれぐらい見える化するかがというのが大事だと思います。さらなる工夫をしていただきたいと思います。

その上で2点質問です。1点目が「農泊」の件で、2点目が「地域活性化対策」の件となります。

「農泊」に関しては、JTBさんやアドバイザー派遣など、広報のフォローをされているとのことでした。対象は、全部の農泊施設が対象なのか、先ほど追っていらっしゃるの、補助している71施設だということだったのですけれども、それ以外のところも含めて、広報やアドバイスの対象となっているのか。

なっていない場合は、お金を入れたところと、入れていないところと、実際に差が出ているのかとか、そういったところは把握していらっしゃいますでしょうか。サポートした価値の有無が計りやすいと思うのですが、いかがですかというのが1点目です。

2点目が「地域活性化対策」です。短期目標のところ、取組地域が定めた活動目標を達成した地区の割合の向上ということですが、計画を出したところがちゃんと数値ではかれるような目標値を設定しているかが、重要。皆さんどういった目標設定をされていて、それは数値ではかれるものなのか。そうでない限り、この農水省さんのアウトカム、短期目標も意味をなさないようになると思うのですけれども、現状を教えてください。

以上です。

○農林水産省 1点目の「農泊」でございますけれども、こういった全国の企業が専門家なりアドバイスをしているのは、我々の農水省の農山漁村振興交付金で採択した地域に限定をいたしております。

農泊をやっているところは、我々が交付金を入れて支援したところだけでなく、きっといろいろなところで数多くのところがあると思うのですが、この500地域に関しましては、平成29年度から、まずスタートアップを支援するという形で支援をいたしておりますので、正直言えば、卵からかえったばかりのひよこを大きく育てていこうというような事業でございますので、そういった方々に、JTBさんを初めとする専門家さんのアドバイスを得て大きく育てようというのでございますので、もともとある農泊地域と申しますか、そういったところの比較というのはやっていない状況でございます。

○農林水産省 「地域活性化対策」の御質問でございますけれども、目標ですけれども、これは地区ごとにそれぞればらばらで、その地域に応じた取組に対しての目標を定めてお

ります。

例えば都市と農村の交流を促進するというのであれば、交流人口を計画期間内で何名に増加させるであるとか、例えば都市から、都市・農村交流の一環として、都市の子供たちを農山漁村で農業体験させていく人数を何名にする、あるいは農山漁村から都市に流出していく人を何名に抑えるとか、そういった個別具体の数字を持った目標をそれぞれの地域で設定していただいている状況でございます。

○左三川評価者 ありがとうございます。

ということは、数値の妥当性も含めて、農水省さんのほうで指導というか、計画策定段階でフォローアップもしているという認識でよろしいですか。

○農林水産省 そのとおりでございます。

○星屋次長 では、亀井さん。

○亀井評価者 このロジックモデルを見ていてすごく気になるのは、もちろん農業を継続していくという経営体制の考え方というのは、いろいろな考え方があると思います。お金ではなくて、この土地は自分の祖先が残したものだから、それは何としても維持するのだという思いがある農家さんがいるのもよく承知しています。

一方で、こういう政策として考えるときに大事なことは、農家の形態そのものが、あるいは地域の事業体そのものがいかに持続可能かというところが担保されるというのが、この政策の目的のはずなのだと思うのですね。

ということを考えていくと、恐らくポイントは3つあって、所得は向上したのか、雇用は拡大したのか、それをもってこの地域は大丈夫だという意識を持てるのか、この3つなのだと思うのです。この3つが、このロジックモデルの中にそれぞれあらわれているかなのです。

率直に申し上げれば、農泊は短く見れば、稼働率が高いほうがいいに決まっているのですよ。ですけれども、これがあることで俺たち頑張ろうとなっているのだったら、それでもいいわけです。

そのように考えると、ここでちょっと間違えてはならないのは、稼働率が低いからそこをてこ入れして頑張って短期のアウトカムをよくしたとして、それが最後の政策の目標たる農業コミュニティーの維持につながっているのかどうかというところに、本当につながっているのかというのが、このロジックモデルからはちょっと見えにくい。

私、この前のバージョンを見ているので、そこからすると大分改善していただきました。これは本当にありがとうございます。いろいろな意味で、農水省さんのいろいろな考え方が見えてきて、これは大変よかったし、だからこそこできちんとしたコミュニケーション

ンができるようになってきていると思うのですが、だとすれば、今、申し上げたような形で、ぜひロジックモデルをさらに進化させていただきたい。

結果的には、やはりこれ、所得が増える、雇用が増える、働いている人が増える。少しでも増える。それで、ここで暮らしていこうという意識を持つことができる。この3つそれぞれがそれぞれの事業についてつながってくるはずなのだと思うのですね。

そこを具体的に、真ん中の短期だと中期のところ、交流人口だとか何とか、言葉がよくないかもしれませんが、これはややよそ見をしてしまっている感じがしています。むしろ、そこではなくて、農業コミュニティーがどう維持するのかという観点で、ロジックモデルをぜひ立て直していただきたい。ここはぜひ考えていただきたい。

そのヒントは、恐らく事業体レベルでどうなっているかとか、地域レベルでどうなっているかという形で、レベルをだんだん広げていくだとかそういった形で、先ほど農水省さんから統計という話がありましたけれども、データをとる方法はさまざまな方法があると思いますので、ぜひその観点で考えていただきたい。これはお願いとして申し上げます。

以上です。何かコメントがあれば。

○農林水産省 どうもありがとうございます。

私どもとしまして、今、御指摘いただいたことを踏まえて、さらにいいロジックモデルになるように、やはりアウトカムの中長期なりから長期なり、地域におけるコミュニティーの維持にいくところで、やはりまだ何か遠いところがございますので、その辺は改善させていただきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○星屋次長 では、伊藤さん。

○伊藤評価者 やはりこの事業全体が、右肩上がりの目標値を設定することが難しいというか、もちろん省庁はいろいろな事業で伸びていくということが一つの目標だと思うのですけれども、この数値で無理繰り上昇目標を立てることに目的があるわけではなくて、先ほど亀井先生がおっしゃったように、そういったものはサステイナブルな地域をつくるための手段であると割り切ったほうがいいかなと思っております。

レビューシート of 2 ページ目を見ても、そもそも、例えば「都市の若者等地域外の人材を受け入れる取組を実施した地域数」自体が先細って減ってきている。それから「山村の活性化に向けた取組を実施した地区数」も減っている。「農山漁村における雇用を創出する施設整備を実施した地区数」も減っているということで、やはりこういった事業を申請しようとする住民の方が思って、ぜひ事業をやりたいという地域の活力自体をなかなか生かすことが難しい中で、先ほどの話に戻りますけれども、やはり農村ということで概念的・観念的に定義して、広く薄く日本全国津々浦々ということではなくて、やはりこういった地域が頑張っているから、こういった地域をぜひ日本の農村のモデル地区として育てたいと

いう重点的な取組にシフトしていく必要があるのではないのか。

やはり農村という定義をそもそも曖昧にしてきたのは、そのようにすることでいろいろな地域を支援していければという政策的な配慮があった上でのことだと拝察しておりますけれども、これからはもう少しこれまでの取組状況など、現在の状況ですとか、それこそニーズというものも捉えた上で、こういう地域ならば残していかなければ、サステイナブルな地域にしていかなければいけないというような、ひな形というか、重点的な取組を絞るという方向にいく。その中で成果を出していく。数よりも質を求めていくような事業転換を図っていただければと思っております。

○農林水産省 ありがとうございます。

今のところは地域を限定しているものもありますし、限定していないものもございます。ただ、我々としては、先生にお話しいただきましたように、頑張っている地域を応援するというのが基本的な考え方でございますので、地域の中でこういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、農山漁村の活性化のためにこういう取組をやりたいというものは、我々としてはできるだけ、今ある事業の中で応援していきたいということでやっておるのですが、御指摘は十分分かっておりますので、どういう形になるかは検討させていただければと思います。

○星屋次長 亀井さん。

○亀井評価者 もう一つ、この事業はもともと3つから始まって、これがだんだん増えていったというお話なのですが、今、「農泊」が一つの目玉になって、この後は多分、「農福連携」というのが目玉になってきますねという話ですと、まず地域の皆さんが自分たちで話し合っ、この地域の名産だとか、水だとか、緑だとか、いろいろな地域の環境、海だとか、川だとか、そういった環境あるいは人のつながりだとか、そういったものを踏まえて私たちの強みは何だろうということを見出して、次なる具体的な展開に一步踏み出してもらうためのある種インセンティブのお金なのだとは理解しているのですが、そういう中で、この次はどこへ向かうのかということ、全国の趨勢を踏まえて、一步先のなにか、ネタなのか、柱なのかわかりませんが、そういったものを農水省さんが積極的に示していくことも、一方では政策官庁たる農水省として求められるところなのだと思います。

ここら辺はどのようにお考えなのか。お話しできる範囲というのはあるのかもしれませんが、ぜひ御意見をいただければと思います。いかがでございましょうか。

○農林水産省 「農泊」にいたしましても、「農福連携」にいたしましても、この制度が、例えば「農泊」は平成29年、「農福連携」も明示的に出してきたのが29年、30年というこ

とで、令和2年度予算におきましても、我々は「農福連携」等を中心に充実をさせていきたいと考えております。

今、地域活性化のために何が必要かというのを、いろいろと議論をいたしておきますと、やはり時々トピックはあると思うのですけれども、地域コミュニティーがどんどん弱くなっています。

そういったところで、やはり人がいなくなっているというのが大きな課題だろうと思っております。そういった人を生かしてどういった新しいビジネスが農山漁村地域でできるかという視点で、こういった農山漁村振興交付金、いろいろな知恵を絞っていかなければならないかなんかということは認識いたしておりますけれども、どういうものが有効かというところまでについては、まだ思いが至っていないところが現状かと思えます。

○亀井評価者 ありがとうございます。

ある意味では、日本全体がこれからどういう形で進むかはわかりませんが、これまでの人口動態を考えれば全体的には小さくなっていく。特に、そういう中で既に資料が示されている中で、農村部についてはよりその傾向が顕著であるということは、私たちはわかっているところですよ。

一方で、私も消費者の一人ではありますけれども、日本にとって生産拠点の重要性、私たち消費者にとってそういったものをしっかり維持していくというのは、きわめて国民共通の大変大きな課題でありまして、厳しいけれども、しっかりとやっていかなければいけないのだと思っております。

そういうときに大事なのは、恐らく今まで農水省さんは、そうではなくなってきたよということなのだと思いますけれども、比較的、物（モノ）中心の支援だったのですけれども、これを担っていくのは、まさに今、人だというお話がありました。これを人口という一人一人の数で割ってしまったら、これは減っていくから元気が出ないのです。ですけれども、一人一人ができることをもっとやっていくのだという形になれば、実際に私はいろいろな農家さんとおつき合いがありますけれども、彼らはいろいろな可能性を見出しているところでありまして、これからの成長産業になる可能性もあるのだろうなと思えます。

ぜひそういう観点で、人にどう投資をして、その人がさまざまな形で活性化をして、いろいろな可能性を模索して、経営体として、これならやっていけるのだという自信をもっただけのような形の支援を農水省さんがしていただけるように、また、専門性を発揮していただけるように、これは切にお願いをさせていただきたいと思えます。

○星屋次長 あと、論点のうち議論されていないのは、3つ目とかは余り議論されていないと思えますけれども、その辺はどうですか。

○亀井評価者 予算の消化のところだと思うのですけれども、多分これも話は出てきていて、まず数字を見ればわかりますという話と、ニーズに応じた変化というのは実際に起きているのだと思うのですが、ここら辺の消化というのは、100億始めにありきなのかというと、これはそうではないという理解だと私は思っているのですが、ここはいかがでしょうか。

○農林水産省 ありがとうございます。

予算の関係ですね。先ほど事務局のほうからもありました不用額の関係とか、予算がうまく使われていないのではないかとということでございますが、レビューシートを見ていただきますとわかるように、29年度ですと不用額が7億少し出ておりますし、30年度は20億ぐらい出ているという形になってございます。

29年度は、特に大きなものとしては、私どもがやっておりますハードの整備ですね。「農山漁村活性化整備対策」などの施設整備の中で割り当てたのですけれども、どうしても地元調整とか設計の見直しとかで施設を小さく縮小したり、何だかんだということが出てきたりしまして、そういうもので一応5,000万ぐらいの不用額が出て、そのほかの部分については、入札減とか、入札で請負差額が出たり、事業を最後に精算するとき差額の余ったお金が出たりということで、そのぐらいのお金が出ている。

また、特に30年度は大きな不用額が出ておりますけれども、これは先ほどもちょっとお話がありましたが、特にソフトの経費のほうについては農泊とかをやるということで、当初は29年度と同じぐらいの地区数を採択するというで予算を見込んでいたのですが、結局審査をやって、本当に農泊で大丈夫だよという形でとった地区が、その見込みを下回ったといったものですとか、あとは、先ほどもお話ししました施設整備の関係で、どうしても規模を縮小したり、特に30年度の部分につきましては、特に離島部なのですけれども、入札が見込めなくて、そもそも事業から撤退してしまって、割り当てた予算は3億ぐらいあったのですが、全部使えなかったといったこともありまして、こういった大きなお金が出ておりますが、我々としては、これまで29、30年度とやってきておりますので、そういった形の実施状況みたいなものをきちんと見ながら、予算を適正に執行するということは、そこはそこできちっとやっていこうと思っておりますし、予算を組むときにどのぐらいできるのだというところも含めて、これまでの実績等も見ながら、予算自体はきちっと使っていきたいと考えているところでございます。

○亀井評価者 ありがとうございます。

まさにそこは当たり前のことですので、そこはしっかりやっていただくのだと思うのですけれども、恐らく物への投資よりも人への投資が増えていくのだと、金額そのものは減っていくのだけれども、多分より意味がある形になっていくのだと思います。

実際に今、例えば全国で農泊が70ある。そういう中で、すごくうまくいくところといか

ないところがあったときに、例えばうまくいくところを見に行くとか、あるいはこれから始めようと思っている人が、日本全国に様々なベストプラクティスがあります。そういうところを勉強しに行くとか、お金の使い勝手みたいなところで言うと、そういうところでもお金を使わせてあげると、むしろ箱をつくるよりもより効果の高いお金の使い方ができるのだと思いますので、そういうところもぜひ御検討いただければいいのではないかと思います。

○星屋次長 亀井先生、取りまとめの準備のほうをお願いします。

○亀井評価者 ありがとうございます。これまでの先生方の御議論・御指摘あるいは農水省さんからのお返し等々も踏まえて、これから申し上げるところを取りまとめとさせていただきます。

人口減少・高齢化の著しい農山漁村コミュニティの持続性の確保、そして発展できれば、これはぜひしたいところですが、確保及び発展は、国民共通の政策課題であります。

本事業は、消費者の農山漁村コミュニティへの関心の高まり等を背景に、地域の強みを生かした今後の方向性の策定と合意から、消費者と生産者の交流や、移住・定住等の促進を通じて、農山漁村コミュニティの自立、維持、発展を図るものであり、重要な政策課題に取り組む事業であります。

具体的には、コミュニティでの合意形成から実行段階まで、それぞれのフェーズや選択に応じて具体的な6つの対策に取り組んでおり、これらはコミュニティにとっては、今後の向かうべき方向性の選択を示し、インセンティブとしても寄与していると思います。

今回のレビューのプロセスを通じてロジックモデルを活用し、6つの対策がいかなる効果を具体的に発揮しているのか、検討を重ねてきました。

農水省から既に示されましたように、具体的な把握はこれからでありますし、ロジックモデルの整合性についてもまだまだ課題は残りますが、それぞれの対策と目標の論理的整合性についての改善の方向性については、見えてきているのではないかと思います。

今後は、これまでの検討を生かし、個々の対策がいかに目標に寄与しているのか、明らかになるよう、論理的関連性を意識しつつ、アウトカムを段階的に設定するなど、改善を行っていただきたいと思います。

特に、アウトカムの段階的な設定においては、この事業が農山漁村の自立・発展に至るプロセスへの貢献を検証するため、事業の前後での当該地域における所得や雇用の変化、さらにはコミュニティ存続への意欲等、定期的にデータを把握するよう努めるとともに、長期アウトカムや社会インパクトについても、本来事業の目的にあります所得の向上や雇用の拡大等への寄与を定量的に測るものへと、可能な限り見直していただきたいと思います。

なお、これまでの事業において、不用や繰越し等を多数生じていることに鑑みまして、

事業の利用動向等の把握・分析に努めていただきたいとともに、また、農山漁村コミュニティの今後の変化に応じてターゲットを明確化して、対策メニューや事業対象地域の重点化や見直し等、事業のあり方を随時見直していただきたいと思います。

以上でございます。

○星屋次長 ありがとうございます。

ほかに何か。よろしいでしょうか。

それでは、以上でこのセッションを終わりたいと思います。ありがとうございました。

(了)